

平成25年12月18日
国土交通省九州地方整備局
佐賀国道事務所

記者発表資料

国道203号^{きゅうらぎ}巖木バイパス（^{いわや}岩屋IC～^{なみせ}浪瀬IC）

全面通行止め（終日）のお知らせ

九州地方整備局佐賀国道事務所です事業を進めています、国道203号巖木バイパスにおいて全線供用に向け、岩屋IC付近の工事を行うため、国道203号巖木バイパス（岩屋IC～浪瀬IC）の**全面通行止め（終日）を実施**します。

1. 規制場所：国道203号巖木バイパス（岩屋IC～浪瀬IC間）
2. 工事内容：舗装、区画線設置、防護柵設置、標識設置、遮断機設置工事
3. 規制内容：全面通行止め（迂回路あり）
4. 規制期間：平成26年1月14日（火）10:00～平成26年1月19日（日）21:00
（悪天候等により、25日（土）21:00まで延長する可能性があります。）
5. 規制時間：**終日**
6. 迂回路：**有り**（別添資料参照）
7. その他

規制につきましては、道路情報板や現地看板等による案内を行うとともに、佐賀国道事務所ホームページにおいても案内しておりますので、ご覧ください。

<http://www.qsr.mlit.go.jp/sakoku/>

規制期間中は、道路利用者の皆様方にはご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力を、よろしく申し上げます。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所

TEL 0952-32-1151（代表）



技術副所長

工務課長

かい
甲斐

てらお
寺尾

ひろみ
浩己

こうたろう
幸太郎

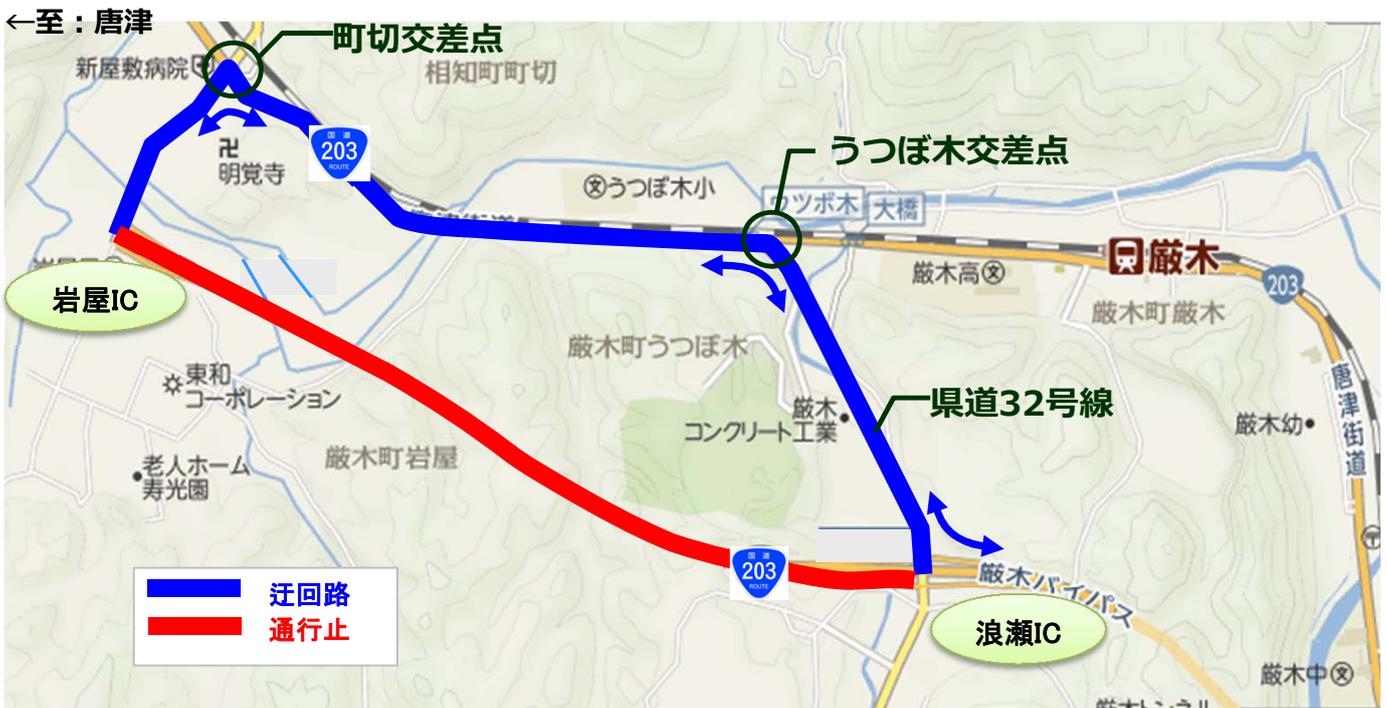


国道203号 巖木バイパス (岩屋IC～浪瀨IC)

全面通行止め (終日) のお知らせ

平成25年度内の国道203号巖木バイパス全線供用に向けた岩屋IC付近の関連工事を実施するため、国道203号巖木バイパス(岩屋IC～浪瀨IC)の**全面通行止め(終日)**を実施します。

1. 規制場所 : 国道203号 巖木バイパス(岩屋IC～浪瀨IC間)
2. 工事内容 : 舗装、区画線設置、防護柵設置、標識設置、遮断機設置工事
3. 規制内容 : **全面通行止め(迂回路あり)**
4. 規制期間 : **平成26年1月14日(火)10:00～平成26年1月19日(日)21:00**
(悪天候等により、25日(土)21:00まで延長する可能性があります。)
5. 規制時間 : 終日
6. 迂回路 : 国道203号町切交差点⇄国道203号うつぼ木交差点
⇄県道32号線経由⇄巖木バイパス浪瀨IC



7. お問い合わせ先

至 : 佐賀市

国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所工務課

TEL 0952-32-1151